

# 決議案提出書

国会議員定数の削減に関し地域の実情を踏まえた議論を求める決議（案）

横手市議会会議規則第14条第2項の規定により決議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月12日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 菅原 正志 様

理 由

現在、国で検討されている国会議員定数の削減については、地域の実情を踏まえた議論がなされるべきであり、地域の声を反映した制度となるよう決議するものである。

## 議会案第6号

### 国会議員定数の削減に関し地域の実情を踏まえた議論を求める決議

今臨時国会に提出された国会議員定数を削減する法案については、人口比のみを基準としており、地方の実情を十分に踏まえたものとは言い難い。

地方の選挙区が削減されることになれば、地域の声を国政に届ける国会議員の数が減ることになり、市民生活や行政運営に極めて重大な影響を及ぼすことは必至である。特に、医療、交通、防災など生活基盤の維持に多くの課題を抱える当市では、地域の声を国政に届ける体制が必要不可欠である。

また、地域の特色を活かし持続可能な地域社会を築くための取り組みとして地方創生を掲げる国の方針に逆行するものであり、市民ひいては国民の政治に対する無関心や政治不信の増大にもつながるものである。

政治や選挙を自分事として身近に感じるには、地域における課題を議員と共有することが重要であり、選挙区の削減によって住民と議員との間に隔たりが生じやすくなることは、民主主義の根幹を揺るがす事態にもなりかねない。民意を適切に反映するためには、選挙制度の見直しとも並行して議論する必要がある。

については、国会議員定数削減の検討においては、合理的な理由なく結論ありきで議論を進めることのないよう次の事項について強く求めるものである。

1 市町村の健全な発展と地域の実情を踏まえ、地方の声が適切に国政に反映されることを前提とした丁寧で慎重な議論を行うこと

2 地域の地勢や交通状況、経済及び生活圏域や文化・歴史的な背景などを十分に考慮した上で制度設計を行うこと

以上、決議する。

令和7年12月12日

横手市議会